附属書第二二・〇二項中

二二〇二・九〇	その他のもの

を

二二〇二・九一	その他のもの
二二〇二・九九	ノンアルコールビール
	その他のもの

に改める。

附属書第二二〇四・二一号の次に次のように加える。

二二〇四・二二	二リットルを超え一〇リットル以下の容器入りにしたもの

附属書第二二〇六・〇〇号中「及びミード」を「、ミード及び清酒」に改める。

附属書第二七類の号注4中「ＡＳＴＭ　Ｄ　八六の方法」を「ＩＳＯ　三四〇五の方法（ＡＳＴＭ　Ｄ　八六の方法と同等の方法）」に改める。

附属書第二七〇七・五〇号中「ＡＳＴＭ　Ｄ　八六の方法」を「ＩＳＯ　三四〇五の方法（ＡＳＴＭ　Ｄ　八六の方法と同等の方法）」に改める。

附属書第二八類の注7中「第二八・四八項」を「第二八・五三項」に改める。

附属書第二八一・一二号の次に次のように加える。

二八一一・一二	シアン化水素（シアン化水素酸）

附属書第二八・一二項中

二八一二・一〇	塩化物及び塩化酸化物

を

二八一二・一一	二塩化カルボニル（ホスゲン）
二八一二・一二	オキシ塩化りん
二八一二・一三	三塩化りん
二八一二・一四	五塩化りん
二八一二・一五	一塩化硫黄
二八一二・一六	二塩化硫黄
二八一二・一七	塩化チオニル
二八一二・一九	その他のもの

に改める。

附属書第二八・四八項を削り、同附属書第二八・五三項を次のように改める。

二八・五三	りん化物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。）、その他の無機化合物（蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。）、液体空気（希ガスを除いてあるかないかを問わない。）、圧搾空気及びアマルガム（貴金属のアマルガムを除く。）
二八五三・一〇	塩化シアン
二八五三・九〇	その他のもの

附属書第二九〇三・八二号の次に次のように加える。

二九〇三・八三	マイレックス（ＩＳＯ）

附属書第二九〇三・九二号の次に次のように加える。

二九〇三・九三	ペンタクロロベンゼン（ＩＳＯ）
二九〇三・九四	ヘキサブロモビフェニル

附属書第二九・〇四項中

二九〇四・九〇	その他のもの

を

二九〇四・三一	ペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩並びにペルフルオロオクタンスルホニルフルオリド
二九〇四・三二	ペルフルオロオクタンスルホン酸
二九〇四・三三	ペルフルオロオクタンスルホン酸アンモニウム
二九〇四・三四	ペルフルオロオクタンスルホン酸リチウム
二九〇四・三五	その他のペルフルオロオクタンスルホン酸塩
二九〇四・三六	ペルフルオロオクタンスルホニルフルオリド
二九〇四・九一	その他のもの
二九〇四・九九	トリクロロニトロメタン（クロロピクリン）
	その他のもの

附属書第二九一〇・四〇号の次に次のように加える。

二九一〇・五〇	エンドリン（ＩＳＯ）

附属書第二九・一四項中

二九一四・六九	その他のもの
二九一四・七〇	ハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体

を

二九一四・六二	コエンザイムＱ一〇（ユビデカレノン（ＩＮＮ））
二九一四・六九	その他のもの
	ハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体
二九一四・七一	クロルデコン（ＩＳＯ）
二九一四・七九	その他のもの